

▶3期（12年）の長きに渡り監査委員として町の財政の健全化に尽力された高藤昭夫氏が、9月30日付けで退任となりました。



【監査委員】

相馬一男氏



【教育委員会委員】

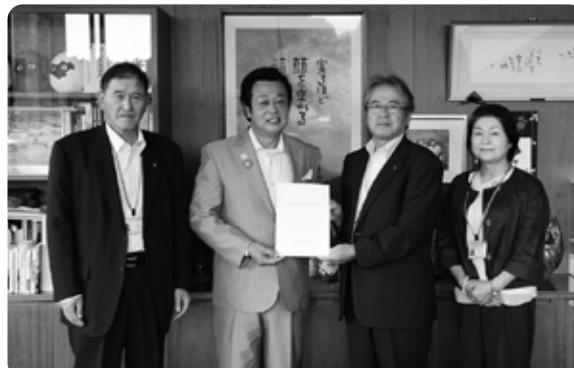
菊地昭一氏

教育委員会委員・監査委員が任命されました

9月定例議会で選任された人事について、10月1日付けで菊地昭一氏（大畑）が教育委員会委員に任命（再任）されました。任期は令和8年9月30日までの4年間です。

また、10月1日付けで相馬一男氏（下町）が監査委員に任命されました。任期は令和8年9月30日までの4年間です。

農業のさらなる発展に向けて 要望書が提出されました



町農業委員会から町に「令和5年度町農地等利用最適化推進に関する意見及び町農業等施策並びに予算に関する要望書」が提出されました。

内容は担い手の育成と支援対策、集落農の推進など12項目です。

提出された意見、要望等はその実現に向けた検討を行い、町農業委員会に回答します。

▶左から井上会長職務代理、平山町長、高久会長、磯農業振興部会長職務代理
（10月4日）
▼問合せ 農業委員会事務局
☎ ⑦6925

住宅取得を応援！移住定住促進住宅取得等補助金

町内に在住し自ら居住するための住宅を取得した方や、増改築した場合に補助金を交付します。

・単身世帯 55m²以上
・2人以上の世帯 25m²×世帯人
数 + 25m²以上

▼補助金額（交付限度額50万円）
○基本額 新築住宅・30万円、中古住宅・30万円 増改築・20万円
○加算額 町内事業者施工・20万円（新築の場合）、10万円（増改築の場合）

▼対象 次の要件を全て満たす方

・町税等の滞納が無い方
・申請者が満45歳未満である方

・（増改築の場合は除く）
宅に移住する満45歳未満の方が

いること
・住宅の延べ床面積が一定水準以上であること

※一定水準以上の延べ床面積とは

いること
・増改築（25m²以上）の場合、住宅に移住する満45歳未満の方が

▼問合せ ふるさと定住課定住促進係 ☎ ⑦6955



町ホームページ
(https://www.town.nasu.lg.jp/0087/info-0000002273-1.html)

空き家を有効活用！空き家バンク事業のご紹介

近年、適正に管理され放置され老朽化した危険な空き家が増加し、倒壊の危険や草木の繁茂等で大きな社会問題となっています。瓦や外壁が落下し近隣の家屋が壊れたり通行人が怪我をした場合は、空き家の所有者等に管理責任が問われる可能性があることから適正な管理が必要です。

町では空き家バンク事業として、所有者から申請された空き家を登録し、利用を希望する方に紹介します。

【空き家バンクをご活用ください】



町ホームページ
(https://www.town.nasu.lg.jp/0094/info-00000022-1.html)

▼問合せ ふるさと定住課定住促進係 ☎ ⑦6955



町ホームページ
(https://www.town.nasu.lg.jp/0087/info-0000002273-1.html)